

平成30年 6月21日

県内初！ 自治体と財務事務所が包括連携協定を締結します

福島市はこの度、県内で初めて東北財務局 福島財務事務所と包括連携協定を締結します。福島財務事務所は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁の事務委任を受け、財政・金融分野の幅広い業務を行っておりますが、「地域貢献」についても重要な使命の一つとして取り組んでいます。本協定の締結により、こうした財務事務所のネットワークをさらに有効活用し、これまで以上に幅広い分野において協働することにより、本市の課題解決と地域活性化、住民サービスの向上に取り組んでまいります。

記

1 締結式日時 : 平成30年 6月25日（月）午前10時30分より

2 締結者 : 福島市長 木幡 浩
財務省 東北財務局 福島財務事務所長 星野 弘幸

3 締結式場所 : 市役所 4階 市長応接室

4 包括連携の内容

（1）地域活性化の推進に関する事項

財務事務所の有する金融機関や国の機関とのネットワークを活用し、企業誘致やまちづくり支援などの取組として、市と金融機関などの協議の場の設置や、国の担当省庁への橋渡しを行う。

（2）大規模災害時における人的支援等に関する事項

大規模災害時、財務事務所職員等の本市派遣や未利用国有地等を活用し、被災者や復旧復興事業を支援する。

（3）金融、財政投融资及び国有財産等に関する事項

金融及び財政融資、国有地等に関し、国や金融機関への橋渡しや、コンサルティング等を行う。

（4）住民サービスの向上に関する事項

公立小・中学校での財政や金融経済に関する出前講座や、金融犯罪防止に向けた市民向け講座などを開催。

（5）その他、地域活性化及び住民生活の向上に向けて必要と認められる事項

担当：政策調整課 企画政策係
課長 後藤 係長 近藤
電話 024-525-3708（直通）